

島根県医療施設等施設整備費補助金交付要綱新旧対照表

改 正 後					改 正 前				
島根県医療施設等施設整備費補助金交付要綱					島根県医療施設等施設整備費補助金交付要綱				
1～5.〔略〕					1～5.〔略〕				
1 区分	2 基 準 額	3 対 象 経 費	4 補助率	5 下限額	1 区分	2 基 準 額	3 対 象 経 費	4 補助率	5 下限額
へき地 診療所 施設整 備事業	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕	へき地 診療所 施設整 備事業	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
	ヘリポート1か所当 たり 79,442千円	〔略〕		〔略〕		ヘリポート1か所当 たり 78,345千円	〔略〕		〔略〕
過疎地域 等特定診 療所施設 整備事業	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕	過疎地域 等特定診 療所施設 整備事業	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
へき地 医療拠 点病院 施設整 備事業	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕	へき地 医療拠 点病院 施設整 備事業	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
離島等 患者宿 泊施設 施設整 備事業	次に掲げる基準面 積に 303 千円を乗じ た額とする。 〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕	離島等 患者宿 泊施設 施設整 備事業	次に掲げる基準面 積に 299 千円を乗じた 額とする。 〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕

有床診療所等 スプリンクラー等 施設整備事業	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕	有床診療所等 スプリンクラー等 施設整備事業	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
産科医療機関 施設整備事業	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕	産科医療機関 施設整備事業	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
分娩取扱施設 施設整備事業	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕	分娩取扱施設 施設整備事業	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
(注) 1～2 〔略〕 6～13. 〔略〕 (その他) 14. 特別の事情により5、8、9及び12に定める算定方法、手続によることができない場合には、あらかじめ県知事の承認を受けてその定めるところによるものとする。 附 則（平成6年8月23日長第97号） ～ 附 則（令和4年1月18日医第1398号） 〔略〕 附 則（令和5年1月31日医第1274号） <u>1. この要綱は、令和4年4月1日から適用する。</u> <u>2. 令和3年度以前に交付された補助金の取扱については、なお従前の例による。</u>					(注) 1～2 〔略〕 6～13. 〔略〕 (その他) 14. 特別の事情により5、8、9及び12に定める算定方法、手続によることができない場合には、あらかじめ県知事の承認を受けてその定めるところによるものとする。 附 則（平成6年8月23日長第97号） ～ 附 則（令和4年1月18日医第1398号） 〔略〕 <u>〔新設〕</u>				

別 表

1 平方メートル当たり単価表

(単位：円)

施 設 の 名 称	種 目 等	構 造 別	単 価
へ き 地 診 療 所	一般地区	鉄筋コンクリート	<u>1 7 0 , 3 0 0</u>
		ブロック	<u>1 4 8 , 2 0 0</u>
		木 造	<u>1 7 0 , 3 0 0</u>
	離島豪雪 地 区	鉄筋コンクリート	<u>1 8 2 , 3 0 0</u>
		ブロック	<u>1 5 9 , 2 0 0</u>
		木 造	<u>1 8 2 , 3 0 0</u>
過 疎 地 域 等 特 定 診 療 所	一般地区	鉄筋コンクリート	<u>1 7 0 , 3 0 0</u>
		ブロック	<u>1 4 8 , 2 0 0</u>
		木 造	<u>1 7 0 , 3 0 0</u>
	離島豪雪 地 区	鉄筋コンクリート	<u>1 8 2 , 3 0 0</u>
		ブロック	<u>1 5 9 , 2 0 0</u>
		木 造	<u>1 8 2 , 3 0 0</u>
へ き 地 医 療 拠 点 病 院	病 棟	鉄筋コンクリート	<u>2 2 7 , 1 0 0</u>
		ブロック	<u>1 9 8 , 3 0 0</u>
	診 療 棟	鉄筋コンクリート	<u>2 5 3 , 5 0 0</u>
		ブロック	<u>2 2 2 , 0 0 0</u>
	医師住宅	鉄筋コンクリート	<u>1 7 0 , 3 0 0</u>
		ブロック	<u>1 4 8 , 2 0 0</u>
		木 造	<u>1 7 0 , 3 0 0</u>
産 科 医 療 機 関	診療部門	鉄筋コンクリート	<u>2 2 7 , 1 0 0</u>
		ブロック	<u>1 9 8 , 3 0 0</u>
		木 造	<u>2 2 7 , 1 0 0</u>
	宿泊施設	鉄筋コンクリート	<u>2 5 3 , 2 0 0</u>
		ブロック	<u>2 2 1 , 5 0 0</u>
		木 造	<u>2 5 3 , 2 0 0</u>

別 表

1 平方メートル当たり単価表

(単位：円)

施 設 の 名 称	種 目 等	構 造 別	単 価
へ き 地 診 療 所	一般地区	鉄筋コンクリート	<u>1 6 7 , 9 0 0</u>
		ブロック	<u>1 4 6 , 2 0 0</u>
		木 造	<u>1 6 7 , 9 0 0</u>
	離島豪雪 地 区	鉄筋コンクリート	<u>1 7 9 , 8 0 0</u>
		ブロック	<u>1 5 7 , 0 0 0</u>
		木 造	<u>1 7 9 , 8 0 0</u>
過 疎 地 域 等 特 定 診 療 所	一般地区	鉄筋コンクリート	<u>1 6 7 , 9 0 0</u>
		ブロック	<u>1 4 6 , 2 0 0</u>
		木 造	<u>1 6 7 , 9 0 0</u>
	離島豪雪 地 区	鉄筋コンクリート	<u>1 7 9 , 8 0 0</u>
		ブロック	<u>1 5 7 , 0 0 0</u>
		木 造	<u>1 7 9 , 8 0 0</u>
へ き 地 医 療 拠 点 病 院	病 棟	鉄筋コンクリート	<u>2 2 4 , 0 0 0</u>
		ブロック	<u>1 9 5 , 6 0 0</u>
	診 療 棟	鉄筋コンクリート	<u>2 5 0 , 0 0 0</u>
		ブロック	<u>2 1 8 , 9 0 0</u>
	医師住宅	鉄筋コンクリート	<u>1 6 7 , 9 0 0</u>
		ブロック	<u>1 4 6 , 2 0 0</u>
		木 造	<u>1 6 7 , 9 0 0</u>
産 科 医 療 機 関	診療部門	鉄筋コンクリート	<u>2 2 4 , 0 0 0</u>
		ブロック	<u>1 9 5 , 6 0 0</u>
		木 造	<u>2 2 4 , 0 0 0</u>
	宿泊施設	鉄筋コンクリート	<u>2 4 9 , 7 0 0</u>
		ブロック	<u>2 1 8 , 4 0 0</u>
		木 造	<u>2 4 9 , 7 0 0</u>

分 娩 取 扱 施 設	分娩室	鉄筋コンクリート	2 2 7, 1 0 0
	病室	ブロック	1 9 8, 3 0 0
	入所室等	木 造	2 2 7, 1 0 0
	宿泊施設	鉄筋コンクリート	2 5 3, 2 0 0
		ブロック	2 2 1, 5 0 0
		木 造	2 5 3, 2 0 0
	(注) 1 ～ 3 〔略〕		

分 娩 取 扱 施 設	分娩室	鉄筋コンクリート	2 2 4, 0 0 0
	病室	ブロック	1 9 5, 6 0 0
	入所室等	木 造	2 2 4, 0 0 0
	宿泊施設	鉄筋コンクリート	2 4 9, 7 0 0
		ブロック	2 1 8, 4 0 0
		木 造	2 4 9, 7 0 0
	(注) 1 ～ 3 〔略〕		

第 1 号様式〔略〕

第 2 号様式

番号

年 月 日

島根県知事 様

補助事業者

年度医療施設等施設整備費補助金の交付申請書

標記について、次により補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請する。

1 補助申請額 金 円

2 事業区分

3 経費所要額調（別紙 1）

4 事業計画書（別紙 2）

5 添付書類

(1) 補助対象区域の工事設計図

(2) 工事仕訳書

(3) 歳入歳出予算の抄本

(4) その他参考となるべき資料

6 変更申請の場合は、1 にかかわらず次のとおりとする。

申請額 金 円

前回までの交付決定額 金 円

差引今回変更増減額 金 円

第 1 号様式〔略〕

第 2 号様式

番号

年 月 日

島根県知事 様

補助事業者

年度医療施設等施設整備費補助金の交付申請書

標記について、次により補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請する。

1 補助申請額 金 円

2 事業区分

3 経費所要額調（別紙 1）

4 事業計画書（別紙 2）

5 添付書類

(1) 補助対象区域の工事設計図

(2) 工事仕訳書

(3) 歳入歳出予算の抄本

(4) その他参考となるべき資料

第2号様式_別紙1

経費所要額調

補助事業名:

事業区分	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の支出予定額	基準額	選定額	市町村補助額	県補助基本額	県補助所要額	県補助交付決定額	差引追加交付(一部取消)生残額	備考
	(A)	(B)	(A)-(B)=(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	
合計												

(注) 1 本調査表は、施設ごとに作成すること。

2 「事業区分」欄、上段には交付の対象となる事業の名称を、下段には施設の名称を記載すること。

3 「選定額 (F)」欄は、(D)と(E)とを比較して少ない方の額を記入すること。

4 「県補助基本額 (H)」欄は、(C)と(F)とを比較して少ない方の額を記入すること。

5 「県補助所要額 (I)」欄は、(H)欄に記載された額に補助率を乗じて得た額を記入すること。

ただし、算出された額に 1,000 円未満の端数が生じた場合にはこれを切捨てるものとする。

6 (J)欄及び(K)欄については交付要綱の9による変更交付申請手続きの他は斜線を引くこと。

第2号様式_別紙2～第7号様式〔略〕

第2号様式_別紙1

経費所要額調

補助事業名:

事業区分	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の支出予定額	基準額	選定額	市町村補助額	県補助基本額	県補助所要額	備考
	(A)	(B)	(A)-(B)=(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	
合計										

(注) 1 本調査表は、施設ごとに作成すること。

2 「事業区分」欄、上段には交付の対象となる事業の名称を、下段には施設の名称を記載すること。

3 「選定額 (F)」欄は、(D)と(E)とを比較して少ない方の額を記入すること。

4 「県補助基本額 (H)」欄は、(C)と(F)とを比較して少ない方の額を記入すること。

5 「県補助所要額 (I)」欄は、(H)欄に記載された額に補助率を乗じて得た額を記入すること。

ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合にはこれを切捨てるものとする。

第2号様式_別紙2～第7号様式〔略〕